

三商レポート

第五十話 「借金との上手なつきあい方」

(株) 三商 内藤 雄

ある新聞社から、「借金との上手なつきあい方」について取材を受けました。再び借金をしてアパートやマンションを建設（購入）する人が増えている背景があるようです。

私は、日本人は借金することに慣らされてしまった、貸す側の知恵のほうが2枚も3枚もうわてである、と感じています。

30年前、借金する人は借用書に署名し印鑑を押す時に手が震えていました。借金をすることは、特別なことでした。その後、「ローン」「クレジット」「ファイナンス」「キャッシング」とカタカナ文字にすることで、「借金」の意識が薄められました。洪水のようなテレビのコマーシャルが拍車をかけました。「無人貸付機」の登場で、自動販売機でタバコや飲み物を買うように、顔を合わせずとも簡単に借金できる仕組みが作られました。「リボ払い」「ポイント制」「変動金利」の登場により、お得で賢く便利な利用方法が演出されました。貸す側は、安心・簡単・便利のイメージと仕組み作りを日々研究しています。

高齢となった土地資産家の親世代は、バブル期の借金に懲りています。しかし、借金に慣らされた息子世代が親に代わって実権を握ったとたんに、いとも簡単に借金を始めます。「将来の年金は当てになりませんよ」「借金して建てると相続税対策になりますよ」「バブル期と違い、今は収益還元法ですから大丈夫です」という、営業トークに乗せられて。

アメリカに端を発した「サブプライムローン」問題も、貸す側が作り出した仕組みの破綻です。信用力の低い人たちにもローンを組ませて住宅を購入させました。当然に金利は高くなります。一定期間金利を低く設定し利用しやすくします。しかし、期間が来ると金利は一気に上昇します。住宅価格が上昇し続ければ、担保余力で追加借入もできます。転売により、返済も転売差益の獲得も可能です。問題は表面化しないですみます。貸す側は、リスクの高いサブプライムローン債権を集めて証券化し、他の優良な商品と組み合わせて市場に売却しました。ところが、住宅価格の値下がりやローンを払えない人々が続出し、金融不安が広がりました。最新の金融工学から生まれた知恵でしたが、もろくも崩れました。住宅を買わされた人たちは、仕組みに踊らされたあげく住む家を失いました（これを「略奪的貸付」と呼ぶ人もいます）。低所得者層への貸し込みは、日本のバブル期とそっくりです。現在の日本の住宅ローンの事情も、アメリカの状況と似ています。

貸す側と借りる側のこうした状況の中で、「借金との上手なつきあい方？」
そんなものありません。借りないことが一番です。

やむを得ず借りるなら、

- ① 返すアテ（メド）があるときだけ借りる。「なんとかなるだろう」は、あまりに危険です。
- ② 余裕があれば、繰上げ返済を心がける。利息をつけて元金を払うことの大変さに気づくべきです。
- ③ 事業資金の借入では、自宅まで担保に入れない。自宅は家族の生活の本拠地であり、生きがいの源泉です。
- ④ 配偶者や子供を借金の連帯保証人にしない。家族を巻き込まないことです。
- ⑤ 借金があることを家族に打ち明けておく。借金のあることが分かっていたら、「家族の力」で必ず解決できますから。

（2008年8月5日）